

2月度理事会議事録（2021年2月9日（火）開催）

（新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大のため、2月度理事会は、ビデオ会議システムにて開催した。）

1. 会長報告（1月12日（火）～2月8日（月）出席案件）

・1月29日（金）成人の日祝賀会 於：日本人会本館

2. 新理事承認

・岩本顕氏（Hino Motor Sales (Thailand) Ltd.）

——> 異議なく、承認された。

3. 一般報告

（1）1月度個人会員動向

入会者 78名 退会 99名 現会員数 5,783名（内、準会員 56名 会友会員 218名）

（前年同月 6,679名・前年同月比 86.5%）

（2）1月度賛助会員

〈入会1社〉

・Wattmann (Thailand) Co.,Ltd. （リユース・リサイクル事業）

〈退会9社〉

・Newsnet Co.,Ltd.

・Valqua Industries (Thailand) Limited

・Thaniya Travel Service Co.,Ltd.

・SIIX Bangkok Co.,Ltd.

・Maxguy (Thailand) Co.,Ltd.

・Kobato Kindergarten Ryoyu Co.,Ltd.

・Bei Otto Company Ltd.

・JCE-TOA Co.,Ltd.

・Bangkok-Tokyu Department Store Co.,Ltd.

現会員数 567社

（前年同月 585社・前年同月比 96.9%）

（3）1月度会館来訪者数

本館：149名（実数 52名）

別館：1,164名（実数 474名）

合計：1,313名（実数 526名）

（前年同月 1,801名（実数 848名）前年同月比 72.9%（62.0%））

（4）会員優待店

【新規加盟】

・Sheraton Grande Sukhumvit, Rossini's（レストラン）

・Sheraton Grande Sukhumvit, Orchid Café（レストラン）

・Sheraton Grande Sukhumvit, Le Petit Chef（レストラン）

【退会】

・Savoey Restaurant Belle Grand Rama 9

3 店舗加盟、退会 1 店舗 現在 199 店舗

(5) 1 月度会計報告

- ・1 月度収入は、144 万バーツ、(前年同月 144 万バーツ 前年同月比 99.7%)
- ・1 月度支出は、164 万バーツ、(前年同月 206 万バーツ 前年同月比 79.7%)
- ・単月収支 -20 万バーツ (前年同月 -62 万バーツ 差額 +41 万バーツ)

(6) 法人会館利用

- ・1 月～3 月の法人予約を紹介した。1 月は、新型コロナウイルス感染拡大のため予約の取消が発生している。

(7) 寄付・寄贈報告

- ・本の寄贈
タイを知る会様他、3 名より 48 冊寄贈頂いた。

(8) その他報告 (事務局)

- ・2 月の主な会議日程と各同好会など主な行事日程を確認した。

4. タイ国日本人会後援名義・ロゴ使用申請 (事務局)

(1) 対象事業名：アジア・大洋州・中東在留邦人メンタルヘルス対策のためのオンライン情報交換会

- ・開催日：2021 年 2 月 12 日 (金)
- ・主催：在タイ日本国大使館
- ・要請事項：日本人会後援名義・ロゴ使用・会員への告知
——> 異議なく、承認された。

(2) 対象事業名：J-Talk: Diggin' Culture #10 「越境する BL-日本と東南アジアの事例から」

- ・開催日：2021 年 2 月 20 日 (土)
- ・主催：国際交流基金バンコク日本文化センター
- ・要請事項：日本人会後援名義・ロゴ使用・会員への告知
——> 異議なく、承認された。

(3) 対象事業名：J-Talk: Diggin' Culture #11 「鬼と日本人—昔話から鬼滅の刃まで」

- ・開催日：2020 年 3 月 20 日 (土)
- ・主催：国際交流基金バンコク日本文化センター
- ・要請事項：日本人会後援名義・ロゴ使用・会員への告知
——> 異議なく、承認された。

5. 2020 年度チャリティー基金運営委員会・審議案件進捗状況 (堀尾理事)

- ・2020 年 11 月 16 日 (月)～2021 年 1 月 15 日 (金) まで寄付先公募し告知をした結果、14 団体から申請があった。2 月 8 日 (月) 第一回チャリティー基金運営委員会を開催したので、審議状況をご報告したい。

・全世界的な新型コロナウイルス (COVID-19) 感染拡大による経済的な影響で支援者不足や直接的な場での寄付活動が減少しているため苦境に陥っている団体が多い。新規に日本人運営の 2 団体からの申請もあった。

・日本人会としてはチャリティーバザーが中止となり、本年度の大型のチャリティー基金への繰り入れは期待できない状況であるが、これまでの日系社会からの支援により、チャリティー基金には、1,620 万バーツの繰越金がある。その原資を基に、タイ社会への継続的な支援をすることは 11 月の

理事会で発表した。

・本年度のチャリティー基金の審査の考え方としては、コロナ禍で厳しい状況ではあるが、個々の事業内容の妥当性を審査し必要性を確認する。組織の存続に関わる案件、人的支援は継続し、物的支援は翌年への繰越を検討している。緊急度・支援内容の規模・重要度・継続性・日本人会依存度を指標に引き続き検討しており、来月の理事会で報告・承認をお願いすることとしている。

6. 来期日本人会オンライン事業（新規）と申請予算案（事務局）

・外務省より在外諸団体を通じた海外在留邦人・日系人支援が行われることとなった。
・事業費の8割を国が負担、2割を事業主（日本人会）が負担するものというものであるが、被益者が会員だけでなく在住邦人となるため、先月より領事部とも情報交換したうえで、三役会・企画推進部にて検討してきた。先の三役会で方針が決定したので、本理事会で報告したい。
・日本人会としてはオンライン・イベントの拡充を図ることとし、これを申請することとした。昨年7月より実施しているオンライン・イベントでは、28企画、延べ参加人数が約1,000人となっている。2021年度は40企画、参加延人数2,000人以上を目標に実施していきたいと考えている。その中で、新企画としてとして「コロナ禍に負けない心身を鍛える！オンラインシリーズ」を10企画実施し外務省支援金を利用することにした。講演料や委託料、通訳費用、Facebookを利用した広告費用などを申請したいと考えている。日本人会としても2割費用負担が発生することから2021年度の予算として予算審議委員会に申請することとしている。本支援については、日本人会として、在留邦人のために有効に利用していきたいと考えている。

7. 2021年4月総会決議案件「会員制度改革」(田中(伊藤忠)理事)

・タスクフォース会議にて、時代にあわせた日本人会の会員制度について検討してきた。本理事会で提案したい項目は、1. 会友会制度の見直し(規約変更) 2. ファミリー会員制度の導入(規約の表現の見直し) 直し、3. ビジター制度の導入である。1. 2については、規約の変更となるため総会決議となる。3. については、理事会承認となる。

【会友会員制度の見直し】

・12月の理事会にて、会友会員の見直しの時期だという方向性については、理事会にて了承頂いた。現在75歳以上、入会期間5年以上となっている会友会員を新制度としては、85歳以上入会期間15年以上としたい。また、実施時期についても併せて検討したが、案としては2023年度案・2025年度案があった。しかしながら、現在の理事が判断し責任を持つためにも、2023年から実施することが相当であるという判断に至った。

・石井理事：2023年から進めて頂きたい。対象者となる方については、事業部懇和会の会員が多くしめると思うが、事業部・神原理事とも連携し対象者の方には説明していく。

——> 会友会員資格について、「2023年から85歳以上入会期間15年以上とする」旨、定期総会の議題とすることにするについて、意義なく承認された。

【ファミリー会員制度の導入】

・現在18歳未満のお子様日本人会の活動する場合は、両親での入会をお願いしている。家族形態・赴任形態の変化により、単身での赴任でお子様を帯同している場合や、離別死別など、必ずしも両親と子どもという家庭ばかりではなくなっている。

・変更案としては、お子様が会員として活動する場合は、ファミリー会員として入会することとしたい。現在、世帯主：月会費200バーツ・家族会員：月会費100バーツであるが、単身会員200バーツ・ファミリー会員300バーツとし、ファミリー会員の場合は、18歳以上の方二人までを普通会员として登録できることとする。細かい文言や制度設計については、次月の理事会にて報告するが、方向性として承認頂き、定期総会の議題とすることを承認頂きたい。

——> ファミリー会員制度の導入に伴う規約変更について、定期総会の議題とすること、意義なく承認された。

【ビジター制度導入】

・現在は、基本的には会員のみが会館利用可能であり、未入会者は施設料を払い（50 パーツ）、一回限り入館可能である。同好会など定期的に活動しない方には利用しづらい仕組みとなっている。事務局が運営する本部行事に関してビジター制度を導入し、会の活性化、施設維持の一助としたい。ビジター料金については、1 回、200 パーツ（月会費相当）とする。

——> 異議なく、承認された。

8. 各部・各委員会報告及び提案等（発表順）

（1）教育部（日高（丸紅）理事）

・2020 年第三回英検（一次試験 1 月 23 日（土）・24 日（日）に予定）を中止したが、その対応について報告したい。

・検定料に関して英検の規約上は返金不可となっているが、英検協会から今回は特例として返金対応をしてもらえることとなった。また、コミュニティー英会話学校、日本人会も運営に向けての事務経費も発生しているが、全額返金とすることとした。日本人会会費については、返金対応はしないが、2021 年度第 1 回目の英検については、退会済みでも受験可能としとした。また、今回、申込された方には、申し込み級に限り、優先枠を設けることとしている。

尚、事務局宛てには、今回の対応について感謝のメールも頂戴している。

（2）厚生部（桐生理事）

・1 月 29 日（金）成人の日祝賀会を実施した。新成人 4 名に参加頂いた。また大使館より、鈴木医務官にもご臨席頂き祝辞を頂戴した。コロナ禍の中の開催のため式典と記念品贈呈のみとし、会食は実施しなかった。「106 HAIR STUDIO」より女性の新成人へ、ヘアメイク・着付け・ネイルなど技術協賛を頂いた。

・出産準備教室・すくすく会では、コロナ禍の中、1 月オンライン・イベントを 7 回開催した。ボランティアの皆様には、リアルイベントが難しい中、オンラインで活発な活動をして頂き感謝申し上げます。

・2 月 2 日（火）より 10 組限定でキッズルーム（火・金開催）を再開した。

（3）青少年部（日高（日高洋行）理事）

・1 月の各サークルの活動について、演劇サークルは別館で活動。剣道サークルは、オンラインにて毎朝 15 分の素振り練習を実施した。ブラスバンドは 1 月 5 日（火）別館にてパート練習を実施。野球サークルは外部施設にて 1 月 30 日（土）のみ実施した。その他サークルは活動を休止した。

・本年度活動ができていないテニスサークルは、1 月末で全員が退部。来年度は休部とすることが決まっている。再開の希望者がいない場合は、2022 年度にて廃部予定としている。

・2 月 28 日（日）ブラスバンドサークルは別館にて発表会を開催予定である。

（4）企画推進部（田中（伊藤忠）理事）

・来期、日本人会・別館またはオンラインでタイ語教室・英検基礎講座の開催を検討している。参加者からは受講料をとり収支均衡になるようにしていきたいが、不足分は企画推進部の予算内で充当していきたい。

・3 月に 2021 年度第一回英語検定向けに、英検基礎講座をオンライン開講する。今回は無料で実施するが、次回以降は有料とし各級 1~2 回実施で検討中である。

（5）広報部（富永理事）

・2 月の各情報誌の日本人会広告を紹介した。

・1 月のホームページアクセス状況は、訪問数 10,027 閲覧数 26,650 前年同月比、訪問数 106.5%、

閲覧数 90.8%。前月比は、訪問数 121.1%、閲覧数 121.7%。タイからの訪問数は 73.1%、日本からは 18.2%。

・1 月度 LINE は 8 回配信、登録者数は、先月より 90 名増加し、4,634 名（有効数 3,175 名）となっている。

・1 月度 Facebook は、46 回配信、フォロワー数は、先月より 85 名増加し、2,100 名となっている。

・1 月度インスタグラムは、13 回投稿、登録者数は、先月より 61 名増加し、911 名となった。

（6）食堂運営委員会（石井理事）

・食堂売上 1 月は、621,195B（前年対比 51.8%）であった。タイ人顧客は 1,830 名、邦人顧客は 645 名、総顧客数 2,475 名、会員利用者延べ人数は 149 名、実数 65 名であった。

（7）大使館代表（松前領事部長）

・2 月 1 日（月）ミャンマーでのクーデターが発生を受け、2 月 4 日（木）サートンのミャンマー大使館前で抗議集会が開催された。随時情報提供をしていくので注意して頂きたい。

（8）バンコク日本人学校（谷口校長）

・1 月より教育省より発令されていた休校命令が解除され、2 月から学校を再開した。小学 2 年生・3 年生・5 年生は一部一学級当たり 26 名以上のため学級を再編成した。4 年生については全学級 26 名以上のため全学級で再編成をした。中学部については 26 名以上のため一人ずつ配信授業として対応をしている。子どもたちは当初は落ち着かない様子であったが、今は落ち着いて授業を受けられるようになってきている。

（9）運動部（事務局代理）

・運動部同好会、バンコク走遊会は同好会から除籍することとなった。長年、補助金利用もなく会員外の参加もある現状から同好会から除籍、情報共有などは引き続き行っていく予定である。

・延期中のソフトボール大会について、学校の再開に伴い学校側に問い合わせしたところ、今のところ 4 月まで利用できないとのことであった。事務局にて対応を検討中である。

（10）事業部（事務局代理）

・3 月 20 日（土）に予定していた懇和会新年会は中止とした。

・3 月 22 日（月）日本人納骨堂法要を実施予定であるが、現在は秋季法要と同様、法要終了後の座会はなしで実施することとしているが、開催の可否については、今後の状況を注視していきたい。

・高野山国際局より、新堂守の派遣について、国際局と新堂守の内堀師とで打合せを 2 月 15 日（月）する旨、報告があった。派遣（受入れ）時期が決まり次第、理事会にも報告したい。

9. 1 月度理事会議事録承認

——> 異議なく承認された。

10. 理事会出席者（敬称略、順不同）

・島田会長、田中（伊藤忠）、藤田、日時本、田中（郵船）各福会長、加藤、重松、荻原、猪股、太田、桐生、岩本、日高（丸紅）、土田、竹井、日高（日高洋行）、富永、堀尾、福田、金子、石井各理事、朽木監事、松前大使館代表、谷口バンコク日本人学校校長、森田 JICA（国際協力機構）所長、石川 JETRO（日本貿易振興機構）代表、小田原バンコクスリウォンロータリークラブ代表、西岡タイ

情報誌制作代表、事務局（熊本・村上・松田）